

令和5年3月19日

各保護者様

敬愛大学八日市場高等学校
校長 見田 豊茂

新型コロナウイルス感染症対策の一部見直しについて

春暖の候皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、国から新たな考え方として、「新型コロナウイルス感染症については、特段の事情が生じない限り、5月8日から感染法上の5類感染症に位置づけ、学校教育活動の実施に当たっては、4月1日以降、マスクの着用を求めないことを基本とする」と示されました。

つきましては、新学期より、下記のとおり感染症対策の一部見直しを行い、平常の教育活動を推進してまいりますので、ご理解とご協力の程、お願い申し上げます。

なお、感染症の再拡大等、特段の事情が生じた場合は、再度変更する場合がありますので、ご承知おき願います。

記

1 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、各自で毎朝の検温等の健康管理の継続に努めてください。また、登校時に、以下の症状がある場合は、これまでと同様に自宅で療養し、専門医の診察を受けるようにしてください。

- ・ 37.5度以上の発熱や風邪の症状がある場合
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある場合
- ・ 味覚や嗅覚等の感覚症状で異変がある場合
- ・ その他、当日、体調に不安や異常がある場合

2 感染防止対策（5つの新行動目標）＊下線部は、新項目

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 毎朝検温の励行② マスク着用は、場面に応じて個人の判断で（持ち歩きの推奨）<ul style="list-style-type: none">・ <u>校内では、マスクを外して差し支えありません。</u>・ <u>登下校中の混雑した場所（電車、バス内等）では着用を推奨します。</u>③ 手指消毒、手洗い、うがい、咳エチケットの励行④ 3密（密閉、密集、密接）の回避と換気の励行⑤ <u>対面時の大声自粛</u> |
|---|

3 出校停止扱いについて

5月8日以降、新型コロナウイルス感染者（陽性者）は、インフルエンザ等の感染症と同様に、学校保健安全法上、出校停止処置となります。